

協議資料(2)

(旅客から収受する対価の変更について)

一般社団法人ギフト

令和 6 年度第 2 回船橋市福祉有償運送運営協議会

運送主体名：一般社団法人ギフト

運送の対価新旧対照表(案)

令和 7年 3月

変 更 後	変 更 前	変更事由
<運送の対価> 定額制 1回300円/人、複数乗車300円/人 <運送の対価以外の対価> <その他>	<運送の対価> 定額制 1回200円/人、複数乗車200円/人 <運送の対価以外の対価> <その他>	ガソリン代・ 物価高騰のため
□備考		

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

関千福第117号

2. 登録の有効期間

令和9年3月14日 まで

3. 名称、住所、代表者氏名

(名称) 一般社団法人 ギフト

(住所) 千葉県船橋市咲が丘四丁目23番15-210号

(代表者氏名) 周藤 三樹子

4. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5. 運送の区域

船橋市

令和6年3月25日

関東運輸局千葉運輸支局長

